

令和2年第1回農業委員会臨時総会（議事録）

1. 日 時 令和2年7月15日（水）

午前 10時 30分

午前 11時 15分

2. 場 所 竹原市役所 3階 第1, 第2委員会室

3. 出席農業委員 祐本委員, 渡橋委員, 石本委員, 土居委員, 山元委員, 宮崎委員
赤坂委員
欠席農業委員

4. 説明員 國川事務局長, 木原係長, 鳥本専門員

5. 審議案件

- 議案第33号 竹原市農業委員会委員の議席の決定について
- 議案第34号 竹原市農業委員会会長の互選について
- 議案第35号 竹原市農業委員会副会長の互選について
- 議案第36号 竹原市農業委員会規則の一部改正について
- 議案第37号 竹原市農地利用最適化推進委員の委嘱について

局 長	<p>定刻となりましたので、ただいまから臨時総会を開催いたします。</p> <p>私は、進行を担当させていただきます農業委員会事務局長の國川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の任命後に行われる最初の総会につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、市長村長が招集することになっており、このたびは竹原市長からご案内申し上げたものでございます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、竹原市長 今榮 敏彦が挨拶をいたします。</p>
市 長	(市長あいさつ)
局 長	<p>なお、誠に恐縮ではございますが、市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。</p>
	(市長退席)
局 長	<p>これより、議事に入ります。</p> <p>参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>本日の臨時総会は、委員任命後の最初の総会であり、竹原市農業委員会総会会議規則第6条の規定により、出席委員中の最年長者を仮議長とすることになっておりますので、最年長者の祐本委員に仮議長をお願いしたいと思います。</p> <p>祐本委員、よろしくお願いいたします。</p>
仮議長	<p>仮議長に就任した祐本でございます。会長が決定するまでの間、仮議長を務めますので、委員の皆様のご協力をお願いします。</p> <p>出席者が過半数に達しておりますので、これより竹原市農業委員会臨時総会を開会いたします。</p> <p>本日の臨時総会は、委員の任命後最初の総会でありますので、議事に先立ちまして、各委員及び事務局職員の自己紹介をお願いします。</p>
	(祐本委員から年齢順に自己紹介)
仮議長	<p>それでは、日程第1 議案第33号「竹原市農業委員会委員の議席の決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の1ページをご覧ください</p> <p>委員の議席については、竹原市農業委員会総会規則第7条の規定により、くじで定めるとされております。説明は以上です。</p>
仮議長	<p>事務局から説明がありましたように、議席はくじにより決定いたします。くじを引く順番は、年齢順としたいと思います。</p> <p>これにご異議はありませんか。</p>

	「異議なし」の声あり
仮議長	異議なしと認めます。 私、渡橋委員、石本委員、土居民喜委員、山元 禮子委員、宮崎委員、赤坂委員の順にお願いします。
	(年齢順にくじを引いた)
仮議長	それでは、くじが引き終わりましたので、事務局から結果の報告をお願いします。
局長	くじ引きの結果を報告します。1番石本委員、2番山元委員、3番祐本委員、4番宮崎委員、5番渡橋委員、6番赤坂委員、7番土居委員。 以上でございます。
仮議長	ただいまの事務局の報告のとおり、議席を決定いたします。 それでは、別紙配席図のとおり、決定した議席に移動をお願いします。
	(議席に移動)
仮議長	それでは議事を続けます。日程第2、議案第34号、「竹原市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
局長	議案の2ページ、参考資料の1ページをご覧ください。 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は委員が互選した者をもって充てるとされております。選挙の方法は、竹原市農業委員会規則第4条において、単記無記名投票で行うとされていますが、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができるとされています。事務局からの説明は以上です。
仮議長	事務局から説明がありましたように、会長の互選は、選挙又は指名推薦によることとされていますので、委員の皆様にも異議がなければ指名推薦の方法によりたいと思いますがいかがでしょうか。
	「異議なし」の声あり
仮議長	異議なしと認めます。それでは指名推薦の方法で行いますが、推薦されたい方はご発言をお願いします。
土居委員	祐本委員を推薦します。
仮議長	ただいま、私、祐本を会長に推薦するという声がありましたが、ご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
仮議長	ご異議がないようですので、私が会長を務めさせていただきます。 それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

	(会長就任挨拶)
仮議長	会長が決定しましたので、仮議長の任務を終了させていただきます。議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。 事務局に進行をお任せします。
局長	祐本委員、仮議長としての進行ありがとうございました。 なお、竹原市農業委員会総会会議規則第5条に会長が総会の議長となることがありますので、引き続き祐本会長、よろしく申し上げます。
議長	引き続き議事を進めます。 本日の議事録署名者に1番石本委員を指名いたします。 それでは、日程第3 議案第35号「竹原市農業委員会副会長の互選について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
局長	議案の3ページをご覧ください。 竹原市農業委員会規則第3条には、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、その職務を代理する者として委員会に副会長を置く。副会長は、委員が互選した者をもって充てその任期は委員の任期とする。」と規定されております。 副会長の選挙の方法については、先程会長を決定した際と同様に竹原市農業委員会規則第4条において、単記無記名投票で行うとされていますが、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができるとされています。事務局からの説明は以上です。
仮議長	事務局から説明がありましたように、副会長の互選は、選挙又は指名推薦によることとされていますので、委員の皆様には異議がなければ指名推薦の方法によりたいと思いますがいかがでしょうか。
	「異議なし」の声あり
議長	異議なしと認めます。それでは、現在女性委員の登用が求められていることから、農業委員会ウーマンネット広島においても活躍されている山元禮子委員を副会長に指名したいと思いますがいかがでしょうか。
	「異議なし」の声あり
議長	異議なしと認めます。それでは、山元 禮子委員を副会長といたします。 山元副会長、就任の挨拶をお願いします。
	(副会長就任挨拶)
議長	ありがとうございました。 続いて、日程第4 議案第36号「竹原市農業委員会規則の一部改正について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。

局 長	<p>議案の4ページ、参考資料の2～3ページをご覧ください。</p> <p>本改正内容については、元号が令和に変わったことから、別表第1中、「平成」を削除するとともに、本市の農地面積の減少により、農地利用最適化推進委員の定数が14人から13人に減少したことに伴い、農地利用最適化推進委員の担当区域ごとの定数を見直すため、農地面積及び農振農用地の面積を考慮し、別表第5の項中、小梨地区の推進委員を2人から1人に改めるものです。事務局からの説明は以上です。</p>
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見はありませんか。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。ここで諸般の都合により臨時総会を一時中断させていただきます。
	(臨時総会一時中断)
議 長	ただいまより臨時総会を再開いたします。 日程第5 議案第37号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
局 長	<p>農地利用最適化推進委員について、選考委員会にて決定した候補者を報告します。議案第37号をご覧ください。</p> <p>仁賀・田万里地区については、大藤さん、建山さん、半田さん 西野・新庄・東野地区については西原さん、沖野さん、岡田さん 下野・竹原地区については土居敏一さん、須賀さん 大井・吉名地区については西野さん、大木さん 小梨地区については亀田さん 忠海・福田・高崎地区については山本茂明さん、佐伯さん 以上の皆様です。 説明は以上です。</p>
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、13名の候補者を農地利用最適化推進委員として委嘱することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり

議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>仁賀・田万里地区については、大藤さん、建山さん、半田さん 西野・新庄・東野地区については西原さん、沖野さん、岡田さん 下野・竹原地区については土居敏一さん、須賀さん 大井・吉名地区については西野さん、大木さん 小梨地区については亀田さん 忠海・福田・高崎地区については山本茂明さん、佐伯さん を農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定いたします。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事については、全て審議をいたしました。</p> <p>引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
事務局	<p>事務局から1点報告いたします。</p> <p>本日、委嘱することが決定した13名の農地利用最適化推進委員の辞令交付式は、7月30日（木）に開催予定の令和2年第7回竹原市農業委員会定例総会にて行います。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議 長	<p>以上をもちまして、令和2年竹原市農業委員会臨時総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月15日

議 長 祐本 征武

署名委員 石本 進